


【物件登録の手続き】



1. 空き家情報の掲載を希望する方は、市役所に申し込みます。




2. 市は移住情報サイト「リビング・フラノ」にて情報を公開します。



3. 情報希望者、又は市の担当窓口から連絡がいきます。

市がお手伝いするのは、ここまでになります



4. 当事者間で、交渉・契約

交渉・契約の際は専門知識と資格を持っている「宅地建物取引業協会」の会員業者に仲介を依頼されることをお勧めします。

- 申込書の様式は市役所シティプロモーション推進課（複合庁舎3階）でお渡ししているほか、富良野市ホームページからのダウンロードも可能です。
⇒<https://www.city.furano.hokkaido.jp>
 - お申し込みの際は、申込書のほか、物件の写真（内外観）、位置図、間取り図をご用意下さい。
- ※一戸建てや土地の売買物件の場合は、登記簿の写しと土地の形状がわかる図面も必要です。

- 「リビング・フラノ」に問い合わせ先として、名前・電話番号を掲載することに同意いただいた方には、情報希望者から直接連絡がいきます。
- 問い合わせ先がシティプロモーション推進課の場合は、情報希望者と所有者が連絡を取り合えるように、担当窓口が調整します。

- 交渉や契約に市は一切関与できません。（交渉や契約上のトラブルは、当事者間で解決していただくこととなります。）
- ※契約などの経験がない方は、宅地建物取引業協会の会員業者に相談されることをお勧めします。会員業者名簿は市の担当窓口でお渡ししているほか、ホームページでもご覧いただけます。
- ※契約が成立しましたら、サイト上から削除しますので、ご連絡ください。

- この制度は登録外の取引を妨げるものではありません。
- 掲載する情報は市内の住宅物件に限らせていただきます。
- お申し込みいただいた情報は随時掲載致しますが、内容確認及び掲載作業のため、実際の掲載までに1週間程度の期間を要する場合があります。
- お申し込み内容に虚偽があったり、悪質なトラブルにつながったなどの事実が認められた場合には、その後の情報掲載をお断りすることがあります。

【問合せ先】
富良野市総務部シティプロモーション推進課
TEL：0167-39-2277
e-mail：iju.soudan@city.furano.hokkaido.jp

